

証券コード 6400
平成30年3月12日

株 主 各 位

(本店所在地)
大阪市生野区巽東四丁目4番37号
(本社事務所)
大阪府中央区瓦町四丁目8番4号
不二精機株式会社
代表取締役社長 伊 井 剛

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年3月27日（火曜日）午後5時40分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 愛媛県東温市田窪41番地14
当社松山工場 2階 講堂
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第53期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第53期連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知添付書類の事業報告、連結計算書類及び計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.fujiseiki.com>）に掲載させていただきます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.fujiseiki.com>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

(添付書類)

事業報告

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による継続的な経済・金融政策等の効果もあり、景気は緩やかな回復基調で推移している一方、近隣諸国における地政学リスクや中国をはじめとする新興国経済の低迷など、当社グループを取り巻く先行きについては依然として不透明な状況であります。

このような環境の中、当社グループは、中期スローガンとして「安心をお届けする不二精機グループ」を掲げ、品質管理体制の徹底強化によるグループ一体となった顧客満足の新なる追求を図り、精密金型のコア技術をもとに自動車及び二輪車などの成形事業分野への積極的な展開を行い、顧客への高付加価値製品の提供による安定受注の拡大に努めてまいりました。

また、「『考動』で価値を創る」をグループ全社員の行動規範とし、「お客様の利益の最大化」を目標に、新たな価値創造、また「見える化」をはじめとする日々の業務の改善活動に取り組んでおります。

このような結果、当連結会計年度の売上高は、52億67百万円（前連結会計年度比3.1%増）となりました。

損益につきましては、射出成形用精密金型及び成形システム事業の原価率が好転したこと等により、営業利益3億23百万円（前連結会計年度比52.9%増）、経常利益1億41百万円（前連結会計年度比153.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1億21百万円（前連結会計年度比210.2%増）となりました。

セグメント別の事業概況

<射出成形用精密金型及び成形システム事業>

医療機器用及び食品容器用金型の受注が好調に推移したものの、検収の一部が翌連結会計年度に延期になったこと等により、売上高は17億21百万円（前連結会計年度比9.6%減）、操業度の向上及び固定費の圧縮により原価率が改善されたため、セグメント利益1億1百万円（前連結会計年度比78.7%増）となりました。

<精密成形品その他事業>

自動車部品用成形品が増加したこと等により、売上高は35億45百万円（前連結会計年度比10.7%増）、セグメント利益2億35百万円（前連結会計年度比65.0%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は2億86百万円であり、その内訳は精密成形品製造用設備及び金型製造用設備などであります。

③ 資金調達の状況

当社は、効率的で安定した運転資金の調達及び設備投資その他の所要資金調達のため、平成29年12月26日付で株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャー、株式会社りそな銀行をコ・アレンジャーとする計7行の金融機関と総額30億円のシンジケートローン契約を締結し、20億70百万円を調達しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 50 期 平成26年12月期	第 51 期 平成27年12月期	第 52 期 平成28年12月期	第 53 期 (当連結会計年度) 平成29年12月期
売 上 高	5,234,062	5,539,905	5,108,410	5,267,120
経常利益又は経常損失(△)	26,155	△53,279	55,775	141,109
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)	△257,015	△64,320	39,215	121,649
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失(△)(円)	△30.27	△7.56	4.90	16.05
総 資 産	6,411,297	5,951,128	5,193,046	6,067,920
純 資 産	1,250,260	1,113,808	877,144	1,115,543

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 又は出資金	当 社 の 議 決 比 率	主 要 な 事 業 内 容
THAI FUJI SEIKI CO., LTD.	290,000千タイバーツ	100.0%	精密金型・精密成形品の製造・販売
PT.FUJI SEIKI INDONESIA	8,500千米ドル	81.8 (81.8)	精密金型・精密成形品の製造・販売
上海不二精机有限公司	5,000千米ドル	100.0	精密成形品の製造・販売
常州不二精机有限公司	7,000千米ドル	100.0	精密金型の製造・販売

(注) 1. PT.FUJI SEIKI INDONESIAは当社の間接所有の子会社であり、当社の議決権比率は括弧書きで間接所有の比率を記載しております。

2. PT.FUJI SEIKI INDONESIAは、平成29年12月1日に1,500千米ドル増資し、谷崧精密工業股份有限公司(台湾上場企業)に新株式を割当てしております。

(4) 対処すべき課題

精密金型事業では、受注毎に仕様の異なる個別受注生産であり顧客の設備投資計画に大きく左右される「金型」という製品特性から、安定的・継続的な受注の確保が最大の課題であります。安定受注確保に向けて、医療関連製品分野への集中及び技術開発による新技術の提案・生産性向上によるコスト競争力強化に加え、的確な顧客情報の収集体制の整備により、競合メーカーとの差別化に取り組んでまいります。

精密成形品事業では、中期的に安定稼働が可能な自動車関連部品の更なる拡大を目指しております。生産量拡大への生産設備の増強、品質管理体制の高度化を進めるとともに、急速に進むことが予想される電気自動車化に対応して、パワーユニット（駆動方式）に係わらない精密部品の受注活動を計画的に進めてまいります。

アジア市場での人件費の上昇に対しては、海外工場での生産工程の自動化・半自動化を進めるとともに、全拠点での5S活動（改善活動）の徹底的な実施による、グループ全体の生産性の向上によって、中期的な利益目標の達成を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

当社グループは、プラスチックを加工するための射出成形用精密金型及び成形システムの製造・販売を行うとともに、精密成形品その他の製造・販売を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年12月31日現在）

事業所名	所在地
本店	大阪市生野区巽東四丁目4番37号
本社	大阪府中央区瓦町四丁目8番4号
松山工場	愛媛県東温市田窪41番地14
関東営業所	千葉県船橋市本町六丁目18番5号
THAI FUJI SEIKI CO., LTD.	700/721 Moo3 Tambon Bankao Amphur Phanthong Chonburi 20160, Thailand
PT. FUJI SEIKI INDONESIA	Komplek, Industride Prima Terra Block A2 No.1 JL. Raya Sapan RT. 001/RW. 001, Tegalluar, Bojongsoang, Bandung, Jawa Barat, Indonesia
上海不二精机有限公司	No.26 Baosheng Road, Songjiang Industrial Park, Shanghai, 201613, P. R. C
常州不二精机有限公司	No.81 Tianshan Road, State High-tech Development Zone, Changzhou, 213022, P. R. C

(注) 当社は、平成29年7月18日に本社事務所を大阪府中央区瓦町四丁目8番4号に移転いたしました。

(7) 従業員の状況（平成29年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数（名）	前連結会計年度末比増減
射出成形用精密金型及び成形システム事業	199(11)	2名増
精密成形品その他事業	257(33)	5名減
全社（共通）	12(3)	1名増
合計	468(47)	2名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
106名(14名)	8名増(1名増)	43.4歳	18.7年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、子会社への出向者11名を含んでおりません。
2. 臨時従業員数（パートタイマー、契約社員を含む。）は、年間の平均人員を（外書）で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年12月31日現在）

借入先	借入額
シンジケートローン	2,070,000千円
株式会社日本政策金融公庫	411,420

- (注) 1. 当社は運転資金・設備資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、シンジケートローン契約を締結しております。
2. シンジケートローン契約は、株式会社三菱東京UFJ銀行と株式会社りそな銀行を幹事とする計7行からの協調融資によるものであります。
3. シンジケートローン契約のうちファシリティ借入枠1,500百万円より570百万円の借入を行っております。
4. シンジケートローン契約のうちタームローンにて1,500百万円の借入を行っております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 株式に関する事項（平成29年12月31日現在）

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 23,720,000株
- ② 発行済株式の総数 9,054,000株
- ③ 株主数 4,159名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
一般社団法人千尋会	801千株	10.57%
伊井剛	495千株	6.53%
株式会社三菱東京UFJ銀行	240千株	3.16%
伊井壽子	220千株	2.90%
伊井良江	209千株	2.75%
日本証券金融株式会社	188千株	2.49%
不二精機従業員持株会	177千株	2.33%
岡田重雄	142千株	1.87%
伊井珠美	133千株	1.75%
伊井千尋	130千株	1.71%

(注) 1. 当社は、自己株式を1,474,280株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

3. 新株予約権等に関する事項

当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成27年5月15日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数

550個

- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 55,000株（新株予約権1個につき100株）

- ・新株予約権の発行価額

1個当たり 230円

- ・新株予約権の行使価額
1株当たり 149円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成30年4月1日から平成34年5月31日まで
- ・新株予約権の行使の条件
平成29年12月期連結営業利益が2億24百万円を超過した場合
行使可能割合 : 50%
平成29年12月期連結営業利益が2億80百万円を超過した場合
行使可能割合 : 100%
- ・当社役員保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	300個	30,000株	3名
社外取締役	100個	10,000株	1名
監査役	150個	15,000株	3名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	伊 井 剛	THAI FUJI SEIKI CO., LTD. Authorized Director 上海不二精机有限公司董事長 常州不二精机有限公司董事長
取締役副社長	宮 崎 正 巳	成形事業部兼金型事業部担当 THAI FUJI SEIKI CO., LTD. Director 上海不二精机有限公司董事 常州不二精机有限公司董事
専務取締役	山 本 幸 司	連 結 管 理 担 当 PT.FUJI SEIKI INDONESIA Komisaris 上海不二精机有限公司監事 常州不二精机有限公司監事
取 締 役	高 橋 秀 昭	(株)ワールド・ワン 監査役
常 勤 監 査 役	菅 一 明	
監 査 役	梅 田 浩 章	梅田浩章公認会計士事務所所長 監査法人アイ・ピー・オー社員 (株)トリドールホールディングス取締役(監査等委員) (株)イーサーブ代表取締役
監 査 役	橋 本 豊 嗣	一般社団法人 大阪中小企業診断士会監事 一般社団法人 大阪府中小企業診断協会監事

- (注) 1. 取締役 高橋秀昭氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
2. 監査役 梅田浩章氏及び橋本豊嗣氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外監査役（会社法第2条第16号）であります。
3. 監査役 梅田浩章氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役 高橋秀昭氏、監査役 梅田浩章氏及び橋本豊嗣氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当事業年度中における取締役及び監査役の担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
宮崎正巳	グローバル事業部 海外担当	成形事業部兼金型事業部担当	平成29年2月1日
高橋秀昭	(株)ワールド・ワン 取締役	(株)ワールド・ワン 監査役	平成29年3月10日
梅田浩章	滋賀県米原市 代表監査委員		平成29年3月31日
		監査法人アイ・ピー・オー 社員	平成29年6月1日
		(株)トリドールホールディングス 取締役(監査等委員)	平成29年6月28日

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	4名 (1名)	87,728千円 (2,400千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	9,000千円 (2,400千円)
合計	7名	96,728千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成13年3月27日開催の第36期定時株主総会において年額230百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成13年3月27日開催の第36期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役高橋秀昭氏は、(株)ワールド・ワンの監査役を兼務しております。なお、当社は、(株)ワールド・ワンとは特別の関係はありません。
- 監査役梅田浩章氏は、梅田浩章公認会計士事務所の所長、監査法人アイ・ピー・オーの社員、(株)トリドールホールディングスの取締役(監査等委員)及び(株)イーサーブの代表取締役を兼務し、平成29年3月31日まで滋賀県米原市代表監査委員を兼務しておりました。なお、当社は、梅田浩章公認会計士事務所、監査法人アイ・ピー・オー、(株)トリドールホールディングス、(株)イーサーブ及び滋賀県米原市とは特別の関係はありません。
- 監査役橋本豊嗣氏は、一般社団法人 大阪中小企業診断士会及び一般社団法人 大阪府中小企業診断協会の監事を兼務しております。なお、当社は、一般社団法人 大阪中小企業診断士会及び一般社団法人 大阪府中小企業診断協会とは特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	高橋 秀昭	23回開催された取締役会のすべてに出席し、社外での経験や専門性を活かし、議案の審議に必要な発言を行いました。
監査役	梅田 浩章	23回開催された取締役会のうち21回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、23回開催された監査役会のうち21回に出席し、公認会計士としての専門的見地から監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行いました。
監査役	橋本 豊嗣	23回開催された取締役会のすべてに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、23回開催された監査役会のすべてに出席し、社外での経験や専門性を活かした発言を積極的に行いました。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 仰星監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

- (注) 1. 海外子会社は、仰星監査法人以外の監査法人が計算関係書類等の監査を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうか必要な検証を行い、過去の報酬実績も参考にし、報酬等の額について適切と判断し、同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制として、取締役会で決議した内容は次のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制を統括する組織として、社長を委員長とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンス体制の構築、維持、整備に努め、取締役及び使用人に対するコンプライアンスの教育、研修を実施する。

また、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置し、運営する。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、文書管理規程に従って行う。また、取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制を統括する組織として、社長を委員長とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設け、「内部統制基本規程」を定めリスク管理体制を構築する。

また、同委員会により、リスク管理教育、指導を推進する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例取締役会を毎月1回開催し、毎年度策定される年度計画及び中期経営計画に基づき重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行うとともに取締役間の相互牽制を働かせる。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「内部統制基本規程」、「関係会社管理規程」に基づき、当社及び子会社における業務の適正を確保するものとする。

子会社は経営計画に基づいた施策と効率的な業務執行を図るため担当取締役が総括管理する。各担当取締役は、進捗状況を定期的に取り締役に報告する。また、当社の内部監査室は、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務執行に必要な場合は、監査役の職務を補助すべき使用人を置くこととする。また、その使用人の人事については、監査役の意見を聴取するものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え職務執行に関し重大な法令、定款違反及び不正行為の事実、あるいは当社及び当社グループに著しい影響を及ぼす事実を知ったときは、その内容を速やかに報告するものとする。

監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。

8. その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査が実効的に行われることを確保するため、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を図るものとする。また、監査役は、社長と定期的に意見交換会を開催する。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、社会秩序、健全な企業活動を確保するために、反社会的勢力と一切の関係を排除する。また、不当要求等には毅然として法的対応を行う。これらについて「コンプライアンス方針」に定める。

10. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

対応総括部署を管理本部とし、所轄警察、暴力追放運動推進センター、顧問弁護士等の専門家と連携し、その体制を強化する。また、コンプライアンス・マニュアルにより教育を行い、周知を徹底する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス

コンプライアンス体制及びリスク管理体制を統括する組織として、社長を委員長とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の構築、維持、整備に努めております。

(2) 当社及び子会社から成る企業集団のリスクマネジメント

当社は、子会社に対して適切な経営管理を行うことを「関係会社管理規程」に定めております。また、子会社に対して取締役及び監査役を適宜派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査しております。さらに、子会社の業務及び取締役等の職務の執行状況は、当社の経営会議において定期的に報告されております。

(3) 財務報告に関わる内部統制

財務報告に関わる評価ならびに各部署における業務プロセスの運用状況については、内部監査室が計画的に実施する業務プロセス監査において検証を行っており、取締役会に報告しております。

(4) 内部監査体制

内部監査室が内部監査計画に基づき、当社全部門の内部監査を実施し、それぞれの検証結果を四半期毎に内部監査報告書として代表取締役及び常勤監査役に対し報告を行っております。

連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,175,992	流動負債	2,917,604
現金及び預金	411,693	支払手形及び買掛金	818,624
受取手形及び売掛金	1,235,814	短期借入金	1,036,500
電子記録債権	147,213	リース債務	150,811
製品	517,155	未払金	224,133
仕掛品	546,182	未払法人税等	10,009
原材料及び貯蔵品	125,074	前受金	477,027
未収入金	49,812	賞与引当金	93,244
繰延税金資産	46,745	製品保証引当金	16,659
1年内回収予定の長期貸付金	2,400	その他	90,592
その他	98,200	固定負債	2,034,772
貸倒引当金	△4,300	社債	50,000
固定資産	2,866,783	長期借入金	1,620,680
有形固定資産	2,552,053	リース債務	273,330
建物及び構築物	595,446	繰延税金負債	31,645
機械装置及び運搬具	626,490	退職給付に係る負債	15,092
工具器具備品	327,718	役員退職慰労引当金	14,539
土地	447,035	資産除去債務	19,380
リース資産	473,346	長期前受収益	10,105
建設仮勘定	82,016	負債合計	4,952,377
無形固定資産	57,587	(純資産の部)	
投資その他の資産	257,141	株主資本	787,481
投資有価証券	40,957	資本金	500,000
長期貸付金	4,938	資本剰余金	758,009
繰延税金資産	33,710	利益剰余金	△105,448
その他	177,535	自己株式	△365,079
繰延資産	25,144	その他の包括利益累計額	326,952
社債発行費	521	その他有価証券評価差額金	9,737
開業費	24,623	為替換算調整勘定	317,215
資産合計	6,067,920	新株予約権	795
		非支配株主持分	312
		純資産合計	1,115,543
		負債・純資産合計	6,067,920

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売上高	5,267,120
売上原価	4,012,730
売上総利益	1,254,389
販売費及び一般管理費	930,809
営業利益	323,580
営業外収益	50,095
受取利息	1,002
受取配当金	1,198
為替差益	36,979
仕入割引	1,129
その他	9,784
営業外費用	232,565
支払利息	77,214
社債発行費償却	10,972
株式交付費償却	1
開業費償却	24,330
シンジケートローン手数料	99,000
その他	21,046
経常利益	141,109
特別利益	1,988
固定資産売却益	1,988
特別損失	28,007
固定資産売却損	4,133
固定資産除却損	17,560
本社移転費用	5,546
投資有価証券売却損	766
税金等調整前当期純利益	115,091
法人税、住民税及び事業税	10,927
法人税等調整額	△17,439
当期純利益	121,604
非支配株主に帰属する当期純損失	45
親会社株主に帰属する当期純利益	121,649

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 剩 余 本 金	利 剩 余 益 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当連結会計年度期首残高	500,000	758,009	△204,359	△365,079	688,571
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△22,739		△22,739
親会社株主に帰属する 当期純利益			121,649		121,649
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	98,910	△0	98,910
当連結会計年度末残高	500,000	758,009	△105,448	△365,079	787,481

	その他の包括利益累計額			新 予 約 株 権	非 支 配 分 持 株 主	純 資 産 計 合
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	7,870	178,900	186,771	795	1,005	877,144
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△22,739
親会社株主に帰属する 当期純利益						121,649
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)	1,866	138,314	140,181		△692	139,488
当連結会計年度変動額合計	1,866	138,314	140,181	—	△692	238,398
当連結会計年度末残高	9,737	317,215	326,952	795	312	1,115,543

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,052,044	流動負債	1,696,998
現金及び預金	190,588	買掛金	499,819
受取手形	139,100	短期借入金	570,000
電子記録債権	147,213	1年内返済予定の長期借入金	290,740
売掛金	568,011	リース債務	24,066
製品	216,734	未払金	100,387
仕掛品	209,478	未払費用	17,748
原材料及び貯蔵品	3,151	未払法人税等	8,665
未収入金	42,867	前受金	98,697
前払費用	10,129	預り金	18,107
関係会社短期貸付金	413,699	賞与引当金	36,470
1年内回収予定の長期貸付金	2,400	製品保証引当金	16,659
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	23,600	その他	15,637
繰延税金資産	39,679	固定負債	1,815,859
その他	48,551	社債	50,000
貸倒引当金	△3,160	長期借入金	1,620,680
固定資産	2,632,435	リース債務	109,836
有形固定資産	821,301	繰延税金負債	20,803
建物	153,187	役員退職慰労引当金	14,539
構築物	923	負債合計	3,512,858
機械装置	64,949	(純資産の部)	
車両運搬具	0	株主資本	1,161,610
工具器具及び備品	26,785	資本金	500,000
土地	447,035	資本剰余金	759,049
リース資産	123,919	資本準備金	85,588
建設仮勘定	4,499	その他資本剰余金	673,461
無形固定資産	1,695	利益剰余金	267,640
ソフトウェア	1,695	利益準備金	2,273
投資その他の資産	1,809,438	その他利益剰余金	265,366
投資有価証券	40,957	買換資産圧縮積立金	27,325
関係会社株式	500,883	固定資産圧縮積立金	17,429
関係会社出資金	1,050,130	繰越利益剰余金	220,610
長期貸付金	4,938	自己株式	△365,079
関係会社長期貸付金	188,700	評価・換算差額等	9,737
その他	24,269	その他有価証券評価差額金	9,737
貸倒引当金	△440	新株予約権	795
繰延資産	521	純資産合計	1,172,143
社債発行費	521	負債・純資産合計	4,685,001
資産合計	4,685,001		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	2,607,819
売 上 原 価	1,954,108
売 上 総 利 益	653,711
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	546,092
営 業 利 益	107,618
営 業 外 収 益	105,708
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	96,075
そ の 他	9,633
営 業 外 費 用	179,612
支 払 利 息	43,721
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	99,000
そ の 他	36,891
経 常 利 益	33,714
特 別 利 益	299
固 定 資 産 売 却 益	299
特 別 損 失	9,814
固 定 資 産 除 却 損	3,500
本 社 移 転 費 用	5,546
投 資 有 価 証 券 売 却 損	766
税 引 前 当 期 純 利 益	24,200
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	6,582
法 人 税 等 調 整 額	△17,543
当 期 純 利 益	35,162

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金	
					買換資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮積立金	
当 期 首 残 高	500,000	85,588	673,461	759,049	—	28,613	18,646
当 期 変 動 額							
剰余金の配当					2,273		
買換資産圧縮 積立金の取崩						△1,288	
固定資産圧縮 積立金の取崩							△1,216
自 己 株 式 の 取 得							
当 期 純 利 益							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	2,273	△1,288	△1,216
当 期 末 残 高	500,000	85,588	673,461	759,049	2,273	27,325	17,429

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当 期 首 残 高	207,956	255,217	△365,079	1,149,187	7,870	7,870	795	1,157,854
当 期 変 動 額								
剰余金の配当	△25,013	△22,739		△22,739				△22,739
買換資産圧縮 積立金の取崩	1,288	—		—				—
固定資産圧縮 積立金の取崩	1,216	—		—				—
自 己 株 式 の 取 得			△0	△0				△0
当 期 純 利 益	35,162	35,162		35,162				35,162
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					1,866	1,866		1,866
当期変動額合計	12,654	12,422	△0	12,422	1,866	1,866	—	14,288
当 期 末 残 高	220,610	267,640	△365,079	1,161,610	9,737	9,737	795	1,172,143

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年 2月15日

不二精機株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 寺本 悟 ⑩
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 里見 優 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、不二精機株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二精機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第53期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から監査に関する品質管理基準、それに基づく職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月20日

不二精機株式会社 監査役会

常勤監査役 菅 一 明 ⑩

社外監査役 梅 田 浩 章 ⑩

社外監査役 橋 本 豊 嗣 ⑩

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年2月15日

不二精機株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 寺本 悟 ⑩
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 里見 優 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、不二精機株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月20日

不 二 精 機 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤監査役 菅 一 明 ⑩

社外監査役 梅 田 浩 章 ⑩

社外監査役 橋 本 豊 嗣 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、第53期の期末配当については、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は22,739,160円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年3月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役4名（全員）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、経営体制強化のため1名増員し、取締役5名の選任をお願い
するものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及 び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	い い たけし 伊井 剛 (昭和37年5月26日生)	昭和60年4月 当社入社 平成8年6月 取締役就任 平成11年12月 業務管理部長 平成14年3月 管理本部長（兼）経営企画部マ ネージャ 平成16年1月 グループ経営推進室室長 平成18年9月 常務取締役就任（兼）海外事業 担当 平成20年3月 代表取締役社長就任（現任） [重要な兼職の状況] THAI FUJI SEIKI CO., LTD. Authorized Director 上海不二精机有限公司董事長 常州不二精机有限公司董事長	495,600株
2	みや ざき まさ み 宮崎 正巳 (昭和27年2月3日生)	昭和59年3月 当社入社 昭和62年9月 取締役就任（兼）東京営業所長 平成8年6月 常務取締役就任（兼）海外営業 部長 平成12年11月 営業本部長 平成15年3月 製造本部長 平成16年1月 事業開発本部長（兼）海外統括 本部長 平成18年9月 専務取締役就任 平成20年11月 営業本部（兼）製造本部担当 平成24年1月 国内事業統括（兼）中国事業統括 平成27年4月 取締役副社長就任（現任） 平成29年2月 成形事業部（兼）金型事業部 担当（現任） [重要な兼職の状況] THAI FUJI SEIKI CO., LTD. Director 上海不二精机有限公司董事 常州不二精机有限公司董事	40,000株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	やまもと こうじ 山本 幸司 (昭和28年1月7日生)	平成13年4月 当社入社 平成18年3月 取締役就任 平成18年9月 グループ経営推進室室長 平成20年1月 管理本部担当 平成23年4月 常務取締役就任(兼)連結管理 担当 平成27年4月 専務取締役就任(兼)連結管理 担当(現任) [重要な兼職の状況] PT. FUJI SEIKI INDONESIA Komisaris 上海不二精机有限公司監事 常州不二精机有限公司監事	10,000株
4	たかはし ひであき 高橋 秀昭 (昭和29年4月6日生)	昭和53年4月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀 行) 入行 平成11年9月 同行退行 平成17年3月 当社監査役就任 平成25年3月 取締役就任(現任) [重要な兼職の状況] (株)ワールド・ワン監査役	一株
5	※ ふじもと よしかず 藤本 由数 (昭和48年12月26日生)	平成6年4月 当社入社 平成16年10月 THAI FUJI SEIKI CO., LTD. 出向 平成23年4月 同社 Managing Director 平成24年10月 PT. FUJI SEIKI INDONESIA President Director 平成26年5月 当社東南アジア事業統括部長 平成28年4月 成形事業部長(現任)	28,800株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者の所有する当社株式の数には、不二精機従業員持株会の実質所有株式数が含まれています。
3. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 高橋秀昭氏は、社外取締役候補者であります。
5. 高橋秀昭氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。中小企業経営に関して豊富な経験と高い見識を有しており、当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしていると判断できることから、同取引所に独立役員として届け出ております。
6. 高橋秀昭氏は、過去に当社の監査役であったことがあります。
7. 高橋秀昭氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

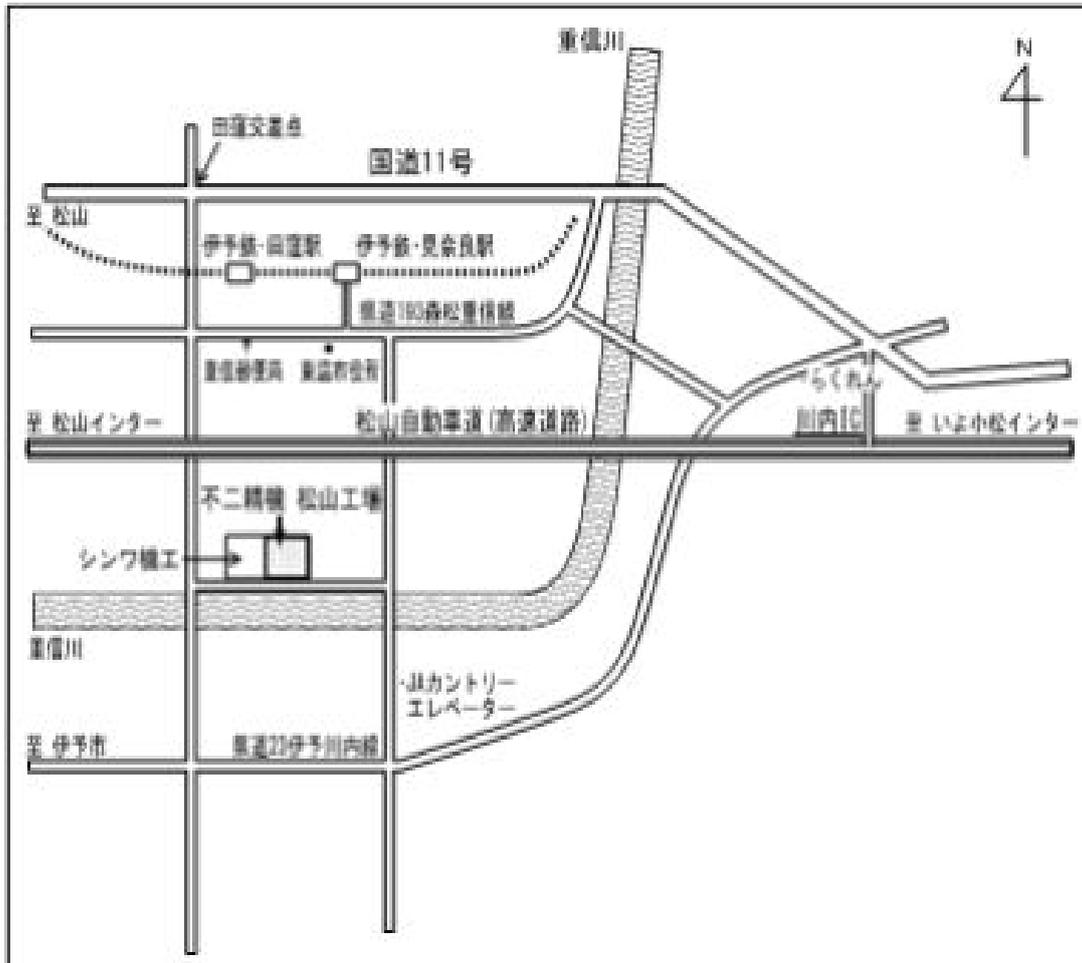
以上

定時株主総会会場ご案内図

愛媛県東温市田窪41番地14

当社松山工場 2階 講堂

電話番号 (089) 964-4480



伊予鉄道でお越しの場合

松山市駅ー見奈良駅 約25分

見奈良駅よりタクシーで約5分

お車でお越しの場合

松山市駅より約30分

川内 I C より約10分